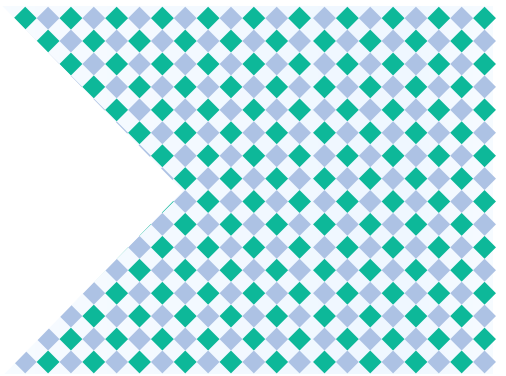


# GPN Column

グリーン購入ネットワーク コラム Vol.24



## CDPサプライヤー・エンゲージメント評価からみる 日本企業の課題

原田 卓哉

(CDP Worldwide Japan シニア・マネジャー)

松川 恵美

(CDP Worldwide Japan シニア・マネジャー)

2021年、長期化したコロナ禍にあっても、脱炭素への移行は世界で加速している。UNFCCC（国連気候変動枠組条約事務局）は国際キャンペーン「Race To Zero（ゼロへのレース）」を推進し、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）は第6次評価報告書（AR6）第I作業部会報告書（WGI）を公表し、気候危機を明言するに至っている。グローバル経済は、この疑いのない気候危機に対処するため、脱炭素社会への移行に向けて大きく動き出している。CDPが20年余前に発足した当時は、企業の環境対策の状況に関して、投資家が必要とする情報の開示を企業に要請し、またその重要性を認識してもらう段階であった。現在は、CDPにおける最高評価であるAリストに選定されることが、企業価値の一つと捉えられるようになってきている。

情報開示が進む一方で、バリューチェーンの上流におけるGHG排出量は、直接的な操業からの排出量の約11.4倍であることがわかってきた<sup>1)</sup>。また、SBT（科学的根拠に基づく目標）設定は日本でも急拡大しているが、SBTの野心的な目標を達成するには自社のサプライヤーと協働することが不可欠であるという認識が広がっている。さらに、TCFD（Task

Force on Climate-related Financial Disclosures）提言に沿った気候関連財務情報開示は、各国で法定開示に組み込まれる動きも見られる中、日本の改訂コーポレートガバナンス・コードでも上場企業での取り組みが推奨されることとなった。企業は気候変動から受けるリスクと機会の影響を分析・開示することになるが、そのためにはバリューチェーン全体をカバーしなければならない。

CDPでは、このサプライチェーンとの協働の必要性に対して、「CDP サプライチェーン」のスキームを立ち上げ、「購買企業からサプライヤーへ」気候関連の取り組み等に関する情報の開示要請を推進している。2021年には世界約200社の購買企業がサプライヤーに開示を要請し、回答企業数は2020年実績の約8,000社を超えることが予想される。

今回、CDPのもう一つの取り組みとして、サプライヤー・エンゲージメント・レーティング（以下SER）を紹介したい。これはサプライヤーとの協働に努める企業を評価する指標であるが、今般、このSERを評価軸とした本邦初となる「サステナビリティ・リンク・デリバティブ」が、三井住友信託銀行によってアシックスに提供された<sup>2)</sup>。このことは、

1) CDP サプライチェーンレポート 2020 ([https://6fefcbb86e61af1b2fc4-c70d8ead6ced550b4d987d7c03fedd1d.ssl.cf3.rackcdn.com/comfy/cms/files/files/000/004/318/original/CDP\\_SC\\_Report\\_V6.1\\_Japanese\\_web.pdf](https://6fefcbb86e61af1b2fc4-c70d8ead6ced550b4d987d7c03fedd1d.ssl.cf3.rackcdn.com/comfy/cms/files/files/000/004/318/original/CDP_SC_Report_V6.1_Japanese_web.pdf))

2) <https://corp.asics.com/jp/press/article/2021-08-06>

続きはGPN会員専用ページからご覧いただけます。